明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○電波法第百三条の二第二項及び別表第八備考の規定により総務大臣が指定する周波数を定める件（**総務**三一九）　二

○電波法施行規則第十五条の二第二項第一号及び第三号の規定に基づき、同項第一号及び第三号の無線局に使用させる電波の周波数を定める件の一部を改正する件（**同**三二〇）　三

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一九）　四

○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**二〇）　五

○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**二一）　五

○令和五年度産あへんの収納価格を定める件（**厚生労働**二八九）　五

○令和五年度産けしの栽培区域及び栽培面積を定める件（**同**二九〇）　五

○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一四一七）　六

○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（**同**一四一八）　六

○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一四一九）　六

○測量に関する専門の養成施設の登録の更新をした件（**国土交通**九九九）　六

○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**八）　七

○道路に関する件（**九州地方整備局**一〇二）　七

〔国会事項〕

内閣　最高裁判所　七

〔人事異動〕

官庁

諸事項　七

〔公告〕

割賦販売法に基づく同法第三十五条の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出、登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止関係　八

〔叙位・叙勲〕　七

〔官庁報告〕

労働

最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示一、山梨同一）　七

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示（北海道地方交通審議会、東北同、近畿同、沖縄同）　八

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二九

会社その他